

続々する重大災害に警鐘を鳴らす!



神鋼は、
労働者を安全保護義務化すれ!

激發する労働災害

はがね

「はがねの会」

神戸市兵庫区新開地1-3-18
ブリオーレ神戸504号

電話

090-6326-9799

メール

haganetusuin@yahoo.co.jp

今年の5月31日付で人事労政部長名による「労働災害防止の徹底強化要請」の文書が全社に向けて発せられました。その中で、「五月末時点、休業7件、不休2件の9件を数え、これは昨年同時期の約2倍の発生状況となつております」と警告を発しています。

しかしながら、その後も災害は増え続け、9月末時点でも、休業14件、不休4件となっています。この他に統計外で死亡1件（6月30日の神戸製鉄所南岸壁からの神鋼物流従業員の転落事故）、休業3件が発生しています。

まさに異常事態です。

9月末時点でも、休業14件、不休4件となっています。この他に統計外で死亡1件（6月30日の神戸製鉄所南岸壁からの神鋼物流従業員の転落事故）、休業3件が発生しています。

まさに異常事態です。

事業所	休業	不休	計
加古川	8	4	12
神戸	3	0	3
高砂	1	0	1
真岡	2	0	2
他	0	0	0
計	14	4	18
昨年度前半	6	7	13
今年度統計外	①4	0	4

*○数字は死亡で内数

会社の安全対策はどこが問題か?



会社からは今回のよきな場合などのように対処すべきか、事故から1月以上たつ今日現在も、その指針ができていていません。

出でたのは、神戸製鉄所長と神戸安全部会議会長の連名の「指差呼称」と「相互注意」で下期こそ無災害の達成を」という呼びかけです。相変わらず、個人に最大限の注意を呼びかける内容です。

そもそも人間はどんなに注意しても、うつかりや良かれと思ってのがんばりすぎやしないを犯す存在です。そのような人間に完璧を求める安全対策は、もはや安全対策とはいえないばかりか、本当の対策から目をそらすものとなります。

神戸製鉄所でも重大事故が連続して発生しています。

○5月24日、神鋼物流の20歳の青年が転倒して右足を骨折しました。

○6月24日、7線材工場で26歳の青年がシリンダー交換作業で右手親指負傷。

○9月9日、3分塊工場で3クリンケンで甲挫滅・左股筋膜脱臼。

○9月9日、3ヶ月の作業経験のある57歳のペテランが熱間ビレットの位置修正作業中に転倒し、左足すね部に80度強のビレットが接触し、3度の火傷を負う。

3分塊工場の事故原因は?



この9月の事故に対して、「今日は安全の基本が守られていないという中での災害であり、」のことをどのように理解したら良いかについての議論が必要だと考えています。

『自分の体は自分で守る』とか『赤旗取り扱い規定』とか『指差呼称』とか『相互注意』とかいった安全活動の背骨が全部まとめて無視されています」と会社は警告しました。（線材条鋼圧延部長）。

今回の事故に遭ったTさんは「安全活動の背骨を全部まとめて無視した」せいだったのでしょうか?

いま、製鉄所ではすさまじい生産性向上が追及されています。「1トンでも多くの生産を」という合言葉の下で、分塊工場でもビレット抽出間隔がギリギリまで縮められ、ビレットが次々と流れています。工程のチヨコ停があると管理職からコンピューターのデータで徹底した追及の矢が飛んできます。このようないきな職場では、今回Tさんが行つたよなびレットの位置ずれの修正作業は当たり前に行われていました。このことは「これまで同様の作業が行われていた」と会社も認めています。厳しい生産増の指令の下では誰でもやむを得ない作業でした。

どうすれば労働災害は防げるか?

転場新聞はがねの安全提案

危険な作業時は生産ストップを。

安全の確保なくして
生産なし。

川柳 鉄鋼

どうすれば労働災害は防げるか?

転場新聞はがねの安全提案

誰もが認める危険な作業をするときには生産をストップして行う。また、そういう事態になつたときには一人作業はやめて、複数で対処する。そういうやりかたでこそ「自分の体は自分で守る」ことができるのです。わたしたちはそういう安全対策を強く要求します。設備を止めて対処すると一見、生産性が悪くなると思われがちですが、事故が発生して、工程が長く止まる、事故処理に多くな人手が掛かる」とを考えると事故こそ最大の生産性の阻害要因です。

また、今回の事故をよく検討してみると、クリンケン設備の爪が外れたことがきっかけです。爪がなぜ外れたのか、どうすれば外れないようになりますか? 真っ先にそのような設備の問題をとりあげて改善に取り組むべきではないでしょうか?

設備の修理・改善を!

神戸製鉄所の設備は老朽化してきており、今回のような事故が起る恐れは高まっています。急いで、危険箇所の一斉点検を行うとともに、近年の人減らしで手薄になつてきていたりいる設備保全部門の強化を図ることも緊急の課題です。

いまこそ労組の出番



是正すべきは…



白川ただし

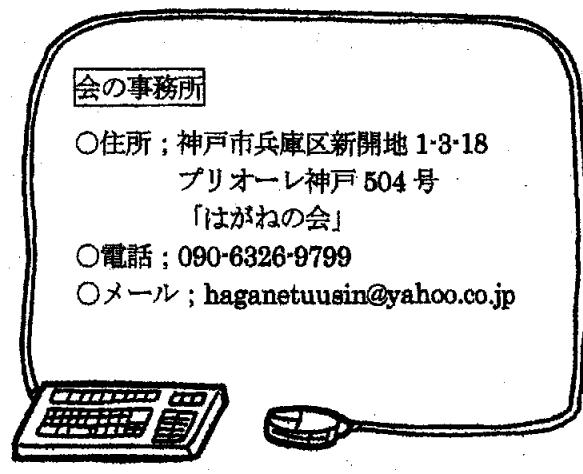
□一人作業「相互注意」の相手居らず

□作業標準「いいわけ草がベンパン」と

「はがねの会」会員募集中です!

会の事務所

- 住所: 神戸市兵庫区新開地1-3-18
ブリオーレ神戸504号
「はがねの会」
- 電話: 090-6326-9799
- メール: haganetusuin@yahoo.co.jp



改善を提案する。労災が激發している今こそ、そういう活動が強く求められています。労使協議の会議室で会社の安全対策を聞いて質問してアドバイスするやり方を変えるべき時ではないでしょうか? 労働組合の役割發揮を期待します。